

玉野市チャレンジ企業応援事業 要綱改正について

令和3年12月22日

玉野市商工観光課

1. 変更内容

①交付対象者の要件

現行		変更後
国の支援事業に係る補助金の <u>交付額</u> の <u>確定</u> を受けていること	→	国の支援事業に係る補助金の <u>交付決定</u> を受けていること。
玉野商工会議所または岡山南商工会東児支所の支援を受け、国補助金の交付額の確定を受けていること。	→	削除

②支援金の上限額

現行		変更後
国補助金の補助対象経費から当該補助金の額を差し引いた金額	→	国補助金の補助対象経費のうち、支払いを終えた金額から当該補助金の交付決定額を差し引いた金額

※イメージ

← 補助対象経費：100万円 →			
自己負担額 25万円		国補助金 75万円	
未払額 10万円	支払済額 90万円		
	上限額 15万円		

2. 目的

事業期間が長期にわたるものが多く、現行制度では国補助金の採択を得たものの、本支援金の交付対象とならないケースが多数想定されるため、要件を緩和し、広く支援を行き渡らせるよう改正するもの。

3. 添付資料の変更

現行		変更後
国補助金の <u>確定通知書</u> の写し	→	国補助金の <u>交付決定通知書</u> の写し
国補助金の <u>実績報告書</u> の写し	→	国補助金の交付対象経費のうち、支出済額がわかるもの（領収書など）